

(S2020-13 用)

研究課題名	保護者の家庭内トリアージ能力向上を支援するための調査研究 (2)
研究期間	西暦 2020年 8月 1日 ~ 西暦 2022年 3月 31日 (1年8か月間)
研究の目的と意義	当科ではこれまで急病時における子どもの状態(全身状態とそれに付随した症状)に関する保護者の評価の妥当性を救急外来での当直看護師のトリアージ、当直医師の診察結果に基づいて検証する研究を行ってきました。そして、その検証結果を参照して子どもの緊急状態を評価する指標となるチェックリストと解説書を作成しました。今後、チェックリストと解説書を用いた指導により保護者が家庭内トリアージ能力を高めて的確な初期救急受診を実践できるようになれば、救急外来の混乱も解消されることが期待できます。
研究方法	かかりつけ医を受診した際に、病状が進行する可能性が予想される患者さんに対してかかりつけ医からチェックリストと解説書を手渡し、帰宅後の経過を記入して救急受診の目安を満たした場合に速やかに受診をするように指導してもらいます。その結果、保護者が記入済みのチェックリストを持参して小児救急外来を受診した患者を登録の対象とします。当科ではチェックリストへの保護者の回答、当直看護師のトリアージ結果、当直医師の診察結果を登録ソフト(エクセル)に入力し、個人情報を含まない形で管理して集計分析と情報管理を行います。 (1)保護者の回答:受診患者と保護者の関係、来院経路、来院年月日、受診の主訴、年齢(月齢)、性別、12項目で構成された患者の全身状態とそれに付随した症状に関する保護者の評価 (2)当直看護師のトリアージ結果、当直医師の診察結果:外観、呼吸状態、循環状態に関する当直看護師の評価とバイタルサインの結果(呼吸回数、脈拍数、酸素飽和度、体温、血圧)・トリアージ区分、救急外来での診断名、転帰、救急受診の必要性、救急車搬送要請の必要性に関する当直医師の判断
個人情報の保護、研究参加の拒否について	患者さんの個人情報の保護には十分注意を払い、調査結果は管理責任者(代表医師)が施錠できるキャビネットなどに保管し、厳重に管理します。また、患者さんから本登録への拒否、撤回の意思表示があった場合は登録から除外します。この登録事業にご協力いただかなくても患者さんが治療において何ら不利益を被ることはありません。
結果の公表	集計結果を管理責任者(代表医師)が分析した研究結果は、研究に関連する学会や学術雑誌等で発表されることがありますが、その際も対象となった個々の調査の報告はなされず、集計されたデータをもとに得られた結果のみを公開し、個人情報は守られます。
問い合わせ先	京都第二赤十字病院 副院長・小児科部長 長村敏生 (日本小児救急医学会 地域密着型家庭内トリアージ推進WG 担当理事) 〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 TEL:075-231-5171(代) FAX:075-256-3451(代)